

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成29年12月21日

【会社名】 チッソ株式会社

【英訳名】 CHISSO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 後 藤 舜 吉

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島三丁目3番23号

【電話番号】 (06)6441-3251

【事務連絡者氏名】 大阪事務所長 田 内 宏 明

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号

【電話番号】 (03)3243-6375

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田 村 秀 人

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

## 1【提出理由】

当社の連結子会社であるJNC株式会社は、平成29年12月8日に株式会社オーク製作所が東京地方裁判所に提訴した訴状の送達を受けましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### 1. 当該連結子会社の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名称 JNC株式会社
- (2) 住所 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
- (3) 代表者 代表取締役社長 後藤泰行

### 2. 当該訴訟の提起があった年月日

平成29年12月8日（訴状送達日：平成29年12月19日）

### 3. 当該訴訟を提起した者の名称、住所及び代表者の氏名

- (1) 名称 株式会社オーク製作所
- (2) 住所 東京都町田市小山ヶ丘三丁目9番地6
- (3) 代表者 代表取締役 橋本典夫

### 4. 当該訴訟の内容及び損害賠償請求金額

#### (1) 内容

JNC株式会社は、株式会社オーク製作所（以下、原告といたします。）との間で、原告が製造する半導体露光装置（以下、当該装置といたします。）を購入する売買契約を締結いたしました。平成28年5月に当該装置が納入されましたが、あらかじめ仕様として合意がなされていた性能を備えていないことが判明し、その後、原告は当該装置の調整を繰り返したものの、本件売買契約で合意がなされていた仕様を満たすことはできませんでした。そのため、平成29年9月にJNC株式会社は本件売買契約の解除を通知しましたが、原告は売買代金の支払いを求め、東京地方裁判所に訴訟を提起したものです。

#### (2) 訴訟金額 226百万円